

「県民くらし満足度日本一」を目指して ～これからの社会基盤施設の維持管理～

はじめに

静岡県は日本のほぼ中央に位置し、北部には富士山、南アルプスなど3,000m級の山岳地帯がそびえ、南には太平洋に面した500kmを超える海岸線を有しています。風光明媚で豊かな自然と温暖な気候とともに、東西交通の要衝の地にあり、古くから産業・文化が集積した地域として発展してきました。

近年は、こうした地の利も活かしながら、県勢の発展を確かなものとするため、空港・道路・港湾等の交通施設、河川・砂防等の治山・治水施設など、多岐にわたる社会資本整備に積極的に取り組み、社会経済活動や県民生活の一層の発展、向上に努めてきました。

しかし、一方で、これまで整備してきた社会基盤施設は、時間経過による施設の老朽化が進行しています。施設の多くは高度経済成長期に集中的に建設されており、近い将来、維持管理費用や施設更新需要の急激な増大が必至となっています。

静岡県の新公共経営

現在、国・地方ともに財政環境は厳しさを増しており、現状のままでは、今後こうした維持管理・更新費用を捻出することは困難な状況にあります。

このため、行政の分野においても、限られた人的・財政的資源のもとで、生産性の一層の向上を図り、住民満足度を高められる行政への転換が求められています。

こうしたなか、本県では「富国有徳 創知協働」の理念のもと、「県民くらし満足度日本一」を目指し、新公共経営（NPM）の手法を用いた行政運営に取り組んでいます。

本県の進めるNPMの大きな特徴は、県民の視点に立った数値目標を設定し、目指す将来像を明確化するという、成果志向で策定した総合計画と、数値目標等を基準にした成果に基づく施策・事務事業の評価・改善という、計画—実施—評価—改善のマネジメントサイクルを着実に繰り返す行政運営システムを確立したことにあります。

静岡県が目指す社会基盤施設の維持管理

近い将来に到来する維持更新費の増大という課題に対処するため、本県ではNPMの考え方に基づいたこれからの社会基盤施設の維持管理手法について平成14年度から議論を行ってきました。

このなかで、当時は一般的に金融関係で用いられていた「アセットマネジメント＝資産運営」の考え方を公共土木施設管理に活かすことに着目し

静岡県知事 いし かわ よし のぶ
石川 嘉延



ました。これは、限られた予算条件のもとで、施設
の特性に合わせた、長寿命化を含めた最適な維持
管理を目指すもので、維持管理・運営の効率化
という点において、また、客観性のある意思決定
プロセスの実現という県民への説明責任を果たす
観点からも、NPMの有効な手段と言えます。

この考えのもと、平成15年度に「土木施設長寿
命化行動方針」を策定し、現在では舗装、橋梁、
トンネルなど8工種の「ガイドライン」を順次作
成し、点検とデータベース整備を開始し、アセッ
トマネジメントによる維持管理が始まったところ
です。

将来的には橋梁・舗装・トンネルといった工種
に限らず、道路・河川・港湾といった部門をまた
いだ社会基盤施設全体において、新規建設・維持
管理の適正整備・管理ができるような取り組みに
つなげていく予定です。

また、社会基盤施設は県民生活に直結したもの
ですので、効率的に維持管理をするだけでなく、
アダプトロードプログラムやリバーフレンドシッ
プなど、県民の皆様と協働で維持管理を進める取
り組みにも力を入れています。

おわりに

本県では、NPMをさらに徹底していくため、平
成19年4月に施策実施部門を目的別に大括り化す
る大規模な組織再編を実施しました。「建設部」は
社会基盤整備を担当する部として、旧土木部（道
路、河川砂防、港湾部門）と旧都市住宅部の都市
整備部門、旧農業水産部の農業基盤整備部門、旧
環境森林部の森林整備部門を再編して発足させま
した。これにより、例えば道路のネットワークと
して国県道・農道・林道を一体で捉えて整備を進
めることなどが可能になりました。

建設部は、これからの公共事業を「県民のく
らし満足度を支える仕事」として捉え、『いっしょに、
未来の地域づくり。New Public Engineering for
SHIZUOKA』という基本理念のもと、コスト縮減
や徹底した透明性の確保などの改革に取り組むと
ともに、県民や企業の方々と協働で（いっしょに）、
社会資本の整備（未来の地域づくり）を進めてい
くこととしています。

社会資本整備を着実に進め、「県民暮らし満足度
日本一」への確かな道筋を付けていきたいと考え
ています。